

### 圏域別にみる在宅医療の課題

- 1. 地域別の医療資源の充足状況と今後の見通し
- 2. KDB(国保データベース)のデータを用いた医療提供体制の実態
- 3. 地域課題の整理

2023年12月1日

株式会社日本経営



### はじめに 機能別病床の概況

地域医療構想とのつながりで在宅医療の普及を考えるために

#### 供給体制について|定量基準(埼玉方式)による機能別病床数の特徴 埼玉県病床機能報告定量基準分析の枠組み

- □「ICU→高度急性期」「回復期リハ病棟→回復期」「療養病棟→慢性期」など、どの 医療機能と見なすのかが明らかな入院料の病棟は、当該医療機能として扱う。
- □ 特定の医療機能と結びついていない一般病棟・有床診療所の一般病床・地域包括 ケア病棟(周産期・小児以外)を対象に、具体的な機能の内容に応じて客観的に 設定した区分線1・区分線2によって、高度急性期/急性期/回復期を区分する。
- □ 特殊性の強い周産期・小児・緩和ケアは切り分けて考える。

大区分 4機能 主に成人 小児 緩和ケア 周産期 救命救急 **MFICU** 高度 小児入院医療 ICU NICU PICU 管理料1 急性期 有床診療所の一般病 SCU HCU GCU 地域包括ケア病 小児入院医療管理料2,3 産科の一般病棟 緩和ケア病棟 急性期 小児科の急性期一般入院料1 産科の有床診療所 (放射線治療あり) 小児科の一般病棟7:1 棟 区分線2 小児入院医療管理料4,5 回復期 小児科の急性期一般入院料1 回復期 リハビリ病棟 一般病棟7:1以外 小児科の有床診療所 療養病棟 緩和ケア病棟 慢性期 特殊疾患病棟 (放射線治療なし) 障害者施設等

具体的な機能に応じて区分線を引く

切り分け

# 供給体制について | 定量基準(埼玉方式)による機能別病床数の特徴区分線1および2 | 令和4年度愛媛県病床機能報告による推計結果

区分線1で高度急性期に分類される病棟の割合(令和4年度報告)

			しきい値		該当する病棟の	割合			
区分線1で高度	<b>き急性期</b>	に分類する要件	最大使用病床1床当たりの月間の 回数	40床の病棟に換 算した場合	双命・ICU・ SCU・HCU	急性期一般病 棟1,一般病棟 7:1(※)		有床診の一般 病床(※)	地域包括ケア病棟
手術	Α	全身麻酔下手術	2.0回/月·床以上	80回/月以上	61.9%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
7/1/1	В	胸腔鏡・腹腔鏡下手術	0.5回/月·床以上	20回/月以上	52.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
がん	С	悪性腫瘍手術	0.5回/月·床以上	20回/月以上	47.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
脳卒中	D	超急性期脳卒中加算	あり	あり	71.4%	2.5%	1.2%	1.8%	算定不可
加辛中	Е	脳血管内手術	あり	あり	81.0%	3.8%	2.3%	1.8%	0.0%
心血管疾患	F	経皮的冠動脈形成術	0.5回/月·床以上	20回/月以上	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	G	救急搬送診療料	あり	あり	28.6%	16.3%	1.2%	0.0%	算定不可
	Н	救急医療に係る諸項目 (下記の合計) ・救命のための気管内挿管 ・カウンターショック ・体表面・食道ペーシング法 ・心膜穿刺 ・非開胸的心マッサージ ・食道圧迫止血チューブ挿入法	0.2回/月·床以上	8回/月以上	71.4%	0.0%	1.2%	1.8%	0.0%
救急	I	重症患者への対応に係る諸項目(下記の合計)・観血的肺動脈圧測定・頭蓋内圧持続測定(3時間超)・持続緩徐式血液濾過・人工心肺・大動脈パルーンパンピング法・血漿交換療法・経皮的心肺補助法・吸着式血液浄化法・人工心臓・血球成分除去療法	0.2回/月·床以上	8回/月以上	66.7%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
全身管理	J	全身管理への対応に係る諸項目(下記の合計) ・観血的動脈圧測定(1時間超) ・胸腔穿刺 ・ドレーン法 ・人工呼吸(5時間超)	8.0回/月·床以上	320回/月以上	42.9%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
上記A~Jのうち	51つ以_	・ 上を満たす	•	•	95.2%	21.3%	5.8%	5.5%	0.0%

<sup>※…</sup>主たる診療科が産科・産婦人科・小児科・小児外科であるものを除く。

#### 区分線2で急性期に分類される病棟の割合(合和4年度報告)

位力 豚 とし	志江洪	1に刀浜される内保の刮っ(下札4年及報音)							
			しきい値	該当する病棟の割合					
			最大使用病床1床当たりの月間の 回数	40床の病棟に換 算した場合	救命・ICU・ SCU・HCU	急性期一般病 棟1,一般病棟 7:1(※)	院一般病棟	有床診の一般 病床(※)	地域包括ケア病棟
手術	K	手術	2.0回/月·床以上	80回/月以上	71.4%	7.5%	3.5%	16.4%	0.0%
<del></del> 1/IU	L	胸腔鏡·腹腔鏡下手術	0.1回/月·床以上	4回/月以上	66.7%	20.0%	2.3%	0.0%	0.0%
がん	М	放射線治療(レセプト枚数)	0.1枚/月·床以上	4枚/月以上	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%
73.70	N	化学療法(日数)	1.0日/月·床以上	40日/月以上	0.0%	21.3%	3.5%	1.8%	0.0%
救急	0	予定外の救急医療入院の人数	10人/年·床以上	33.3人/月以上	66.7%	20.0%	20.9%	0.0%	0.0%
重症度等	Р	一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	I:31%以上/Ⅱ:29%以上		4.8%	61.3%	20.9%	0.0%	0.0%
上記K~Pのうち1つ以上を満たす						86.3%	41.9%	18.2%	0.0%
		N 7-12 - N - 1-12 N - 1-12 N - 1-2 - 1-2 - 10 /							

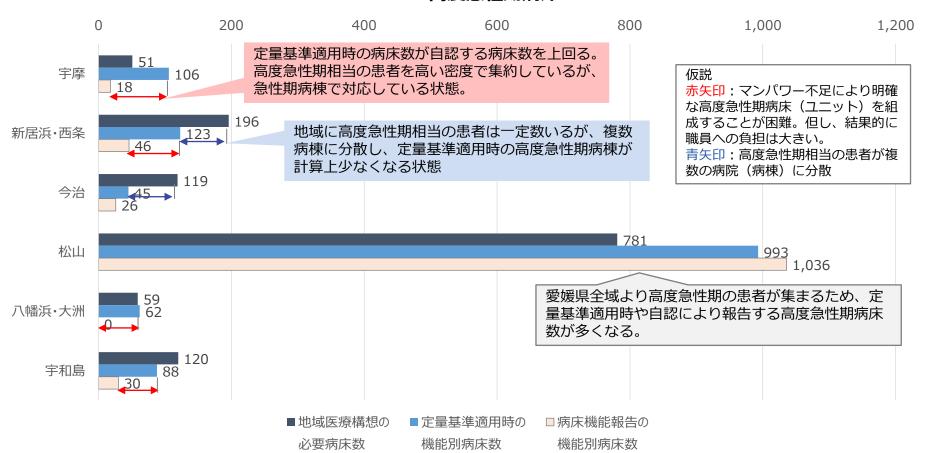
<sup>※…</sup>主たる診療科が産科・産婦人科・小児科・小児外科であるものを除く。

#### 供給体制について|定量基準(埼玉方式)による機能別病床数の特徴 高度急性期

【医療機能の名称及び内容:高度急性期】 (出典) 愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

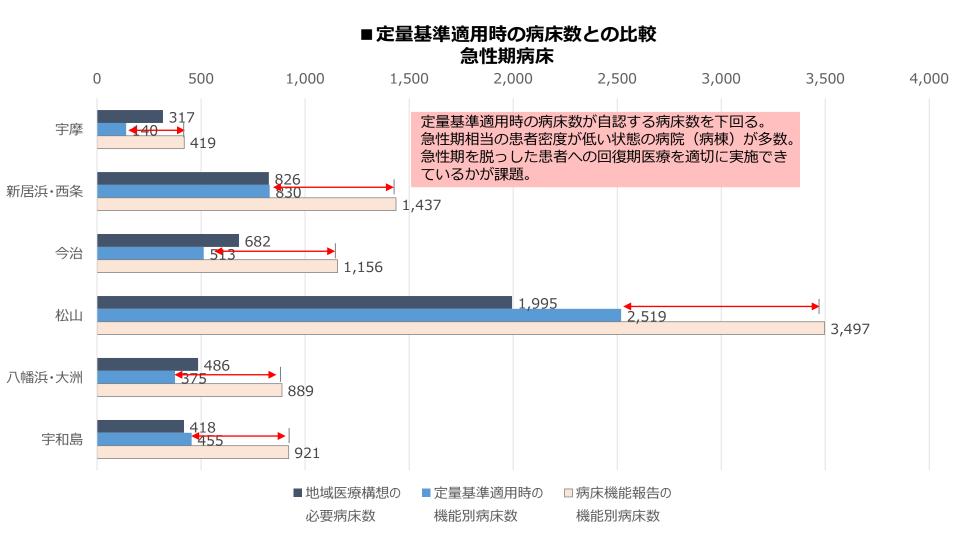
#### ■定量基準適用時の病床数との比較 高度急性期病床



#### 供給体制について|定量基準(埼玉方式)による機能別病床数の特徴 急性期

【医療機能の名称及び内容:急性期】 (出典) 愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

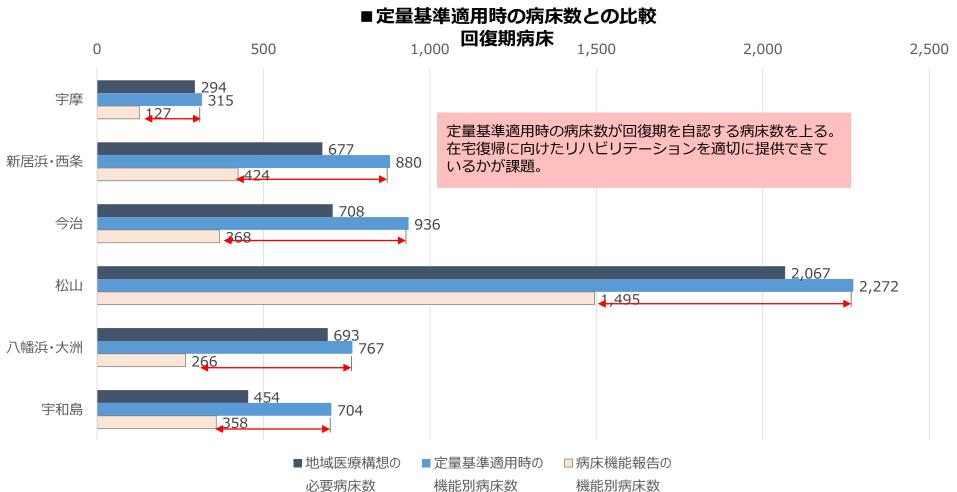
• 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能



#### 供給体制について|定量基準(埼玉方式)による機能別病床数の特徴 回復期

【医療機能の名称及び内容:回復期】 愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

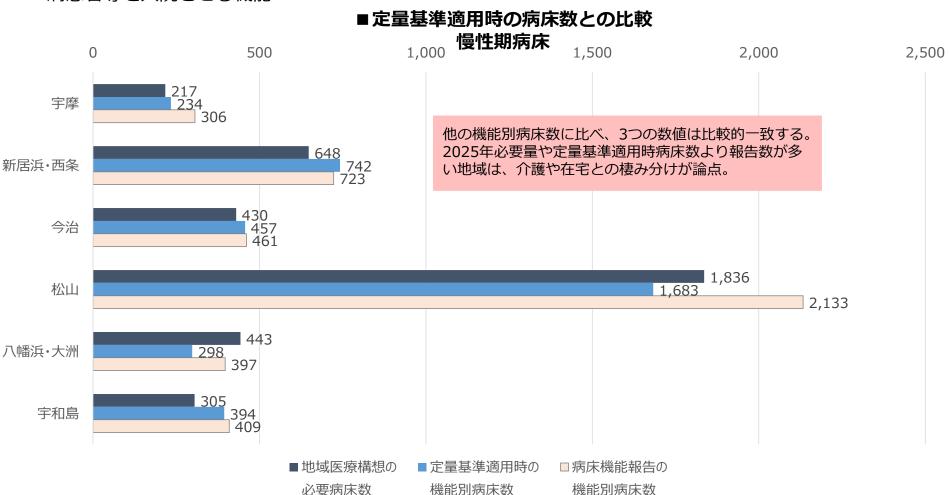
- 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。
- 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、**ADLの向上や在宅復帰を目的と** したリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)



#### 供給体制について|定量基準(埼玉方式)による機能別病床数の特徴 慢性期

【医療機能の名称及び内容:回復期】 愛媛県第7次医療計画第7章地域医療構想より

- 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能
- 長期にわたり療養が必要な重度の障がい者(重度の意識障がい者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能



#### 地域供給体制について 機能再編や解決の方向性について医療構想とのつながり

- ■需要と供給力(経営資源)から見た集約の必要性について
- ✓病院の機能からみた職種別職員・設備の必要性(大まかな特徴)

職種別職員・設備	必要性
医師、看護師、技師 等のコメディカル	医師・看護師については重症患者に対応する場合は手厚い配置が必要。救急体制(24時間体制)を行う場合 や手術を行う場合は、外来や入院診療に加え、それらに対応する職員を確保する必要があり、急性期医療や 救急医療に対応する医療機関ほど人員を必要とする。
セラピスト	在宅復帰の支援を行うにあたり、重要な役割を担う。濃密なリハビリを行うには、職員の集約が必要。
その他職員	各病院において必要な役割を担うが、事務員等の職員であっても既に採用難となっている病院がある。
施設設備	設備投資について、需要にあわせた視点だけでなく、職員数にあわせた視点を持たなければ過剰投資となる。

#### ■解決の方向性

高度急性期	急	急性期		期	慢性期		
施策① 1病院あたりで多くの職員数が必要になるため、病院数の集約が必要 (複数病院に分散できるほど働き手の絶対数に余裕がない)	施策②-1 医療処置が必 な患者に焦点 当てた適正病 数へ集約	をが低い回復期	より確実かつ の在宅復帰が る体制整備が	行え	配置基準が低 設サービスや スへの転換が	在宅サービ	
高度急性期	急性期	回復	期	慢性	生期	在宅療養	



入院医療を支えるためには、在宅サービスを含めた地域包括ケアシステムの完成が必要

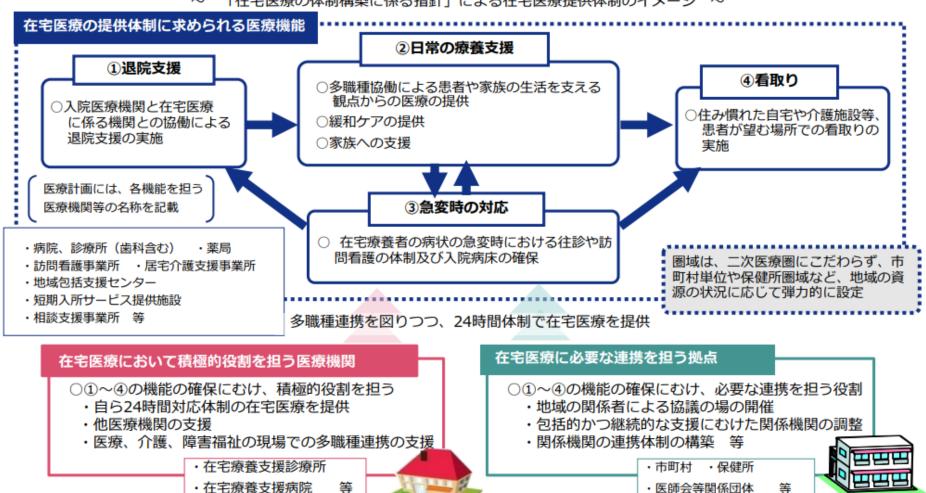


## 1. 地域別の医療資源の充足状況

#### 在宅医療の提供体制に求められる医療機能

- 下図は在宅医療の提供体制に求められる医療機能の概念図。
- 下図の①退院支援~④看取りについて項目ごとの定量分析結果を本資料に掲載する。

~ 「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ ~



【出典】「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知(令和5年6月29日一部改正))

#### 前段の情報 | 愛媛県の概況数値 医療介護資源の充足状況

			 全国	愛媛県	宇摩	 新居浜 ・西条	今治	松山	 八幡浜 ・大洲	 宇和島
	人口	千人	126,146	1,355	83	221	158	638	132	104
₩₩₩₽			29%	33%	34%	33%	36%	29%	41%	42%
基本情報	75歳以上人口	千人	18602	231	14	38	30	95	30	23
		人/kmi̇́	338.2	235.2	196.5	296.5	351.8	413.9	89.4	99.1
	病院数	件	8238	134	8	21	28	50	15	12
	人口10万人当り	件	6.5	9.9	9.6	9.5	17.7	7.8	11.4	11.5
	診療所数	件	102612	1213	54	172	118	597	160	112
医療資源	人口10万人当り	件	81.3	89.5	65.1	77.8	74.7	93.6	121.2	107.7
区凉更腻	病床数(病院+診療所)	件	1,593,572	20,594	1,235	3,776	2,209	9,322	2,097	1,965
	人口10万人当り	件	1,263.3	1,519.9	1,488.0	1,708.6	1,398.1	1,461.1	1,588.6	1,889.4
	医師数	人	384,332	4,258	190	588	418	2,387	369	305
	人口10万人当り	人	304.7	314.2	228.9	266.1	264.6	374.1	279.5	293.3
	総高齢者施設+住宅定員数	人	1,806,963	27,398	1,553	4,094	3,035	12,978	3,383	2,355
	75歳以上人口1000人当り	人	97.1	118.6	110.9	107.7	101.2	136.6	112.8	102.4
介護資源	総高齢者施設定員数	人	1,036,035	13,702	962	2,379	1,974	4,926	2,038	1,423
/ 1 改吳///	75歳以上人口1000人当り	人	55.7	59.3	68.7	62.6	65.8	51.9	67.9	61.9
	住宅定員数	人	770,928	13,696	591	1,715	1,061	8,052	1,345	932
	75歳以上人口1000人当り	人	41.4	59.3	42.2	45.1	35.4	84.8	44.8	40.5
	在宅医療利用者数	人	1,477,229	21,690	522	1,983	719	14,704	2,373	1,389
在宅医療介	75歳以上人口1000人当り	人	79.4	93.9	37.3	52.2	24.0	154.8	79.1	60.4
世七と原川護の利用状	訪問看護利用者数	人	677,400	8,171	231	950	296	5,149	695	850
況	75歳以上人口1000人当り	人	36.4	35.4	16.5	25.0	9.9	54.2	23.2	37.0
	訪問介護利用者数	人	1,147,866	14,126	1,020	2,093	1,816	6,616	1,030	1,551
	75歳以上人口1000人当り	人	61.7	61.2	72.9	55.1	60.5	69.6	34.3	67.4

#### 医療提供状況の地域差からみる地域課題 参考|SCRの概要

- レセプト情報等を集約したNDB (National Data Base)を活用し、各診療行為(診療報酬の 算定回数)の地域差を「見える化」
- 各都道府県の年齢構成の違いを調整し、レセプトの出現比(SCR)として指数化(全国平 均と同じ診療回数が行われた場合には指数が100となる)
- 外来約2,200項目、入院約2,800項目の診療報酬項目のSCRを一般に公開(都道府県別、 二次医療圈別、市区町村別)
- ※二次医療圏別、市区町村別は平成29年4月28日に公表

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/index.html

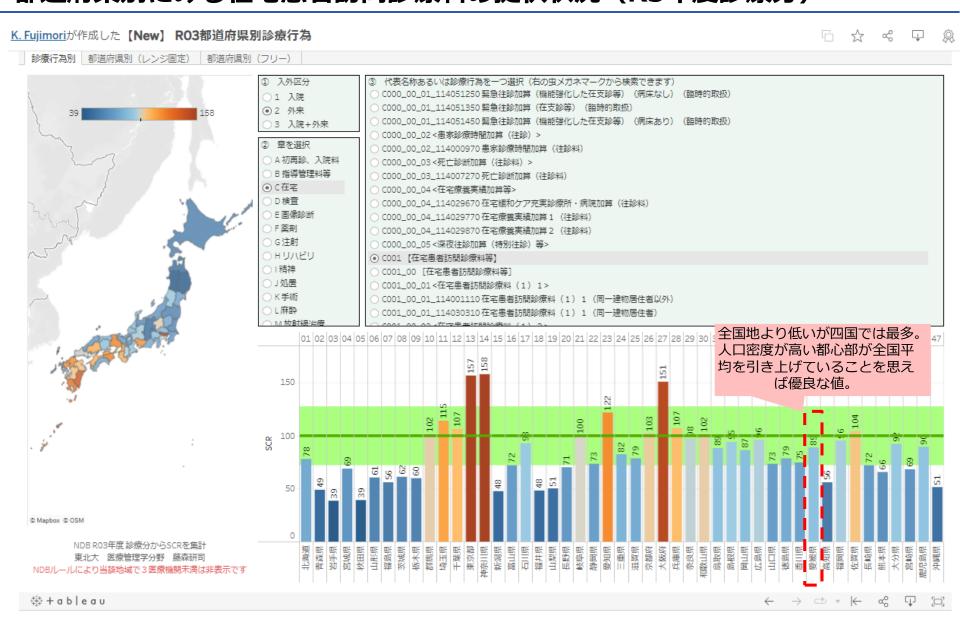
SCR(Standardized Claim data Ratio)とは

全国の性・年齢階級別レセプト出現率を対象地域に当てはめた場合に計算により求められる期待されるレセプト件数と実際の レセプト件数とを比較したもの。年齢構成の異なる地域間の比較に用いられSCRが100以上の場合は全国平均より当該項目の 件数が多いとされる。

#### (NDB集計対象データ)

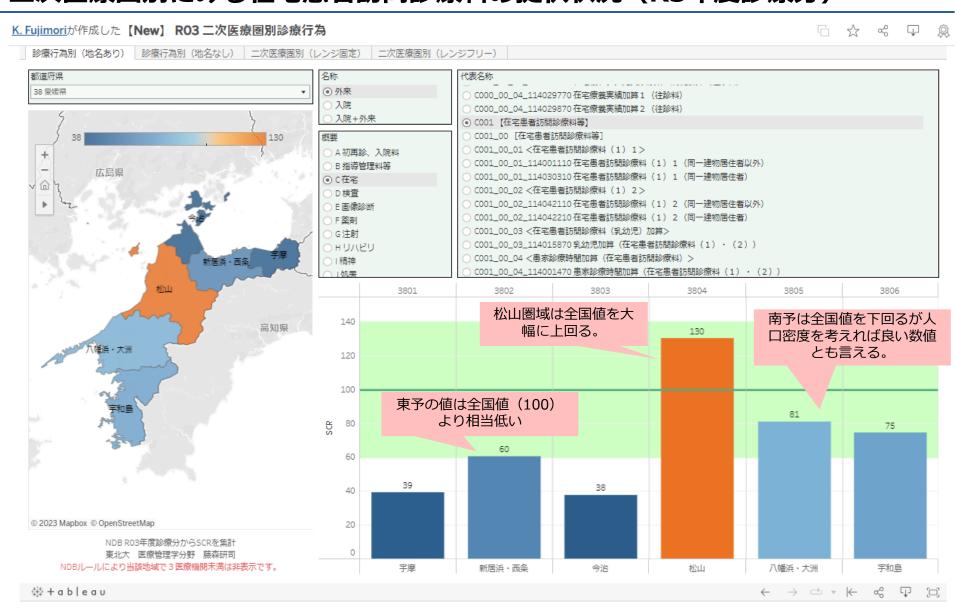
- 平成27年5月~平成28年5月審査分から抽出 ·平成27年度診療分
- ·合計約10.1億件のレセプト 医科:外来 約983百万件 入院 約16百万件 DPC:約11百万件
- ※医療機関所在地ベースの集計であり、流出入は考慮していない
- ※公費単独(生活保護等)は含まれていない

#### 医療提供状況の地域差からみる地域課題 都道府県別にみる在宅患者訪問診療料の提供状況(R3年度診療分)



#### 医療提供状況の地域差からみる地域課題

#### 二次医療圏別にみる在宅患者訪問診療料の提供状況(R3年度診療分)



#### 医療提供状況の地域差からみる地域課題 外来受診及び入院機能の提供状況

					38	3801	3802	3803	3804	3805	3806
<u></u>	解釈番号	代表名称		入外区分	愛媛県	宇摩	新居浜・ 西条	今治	松山	八幡浜・ 大洲	宇和島
#	A11	初再診全体	松山を除き外来	外来	103	86	93	96	109	96	95
Α	000	初診料等	受診の頻度は全国より低い	外来	101	88	96	105	111	94	91
Α	001	再診料等	国のグはい	外来	98	82	86	104	107	106	94
Α	002	外来診療料等		外来	101		123		117		
#	100	地域医療構想:	: 高度急性期	入院	105		89		139		
#	101	地域医療構想:	: 急性期	入院	114	72	107	65	122	72	122
#	106	地域医療構想:	: 回復期	入院	143	130	121	172	156	96	112
#	A31	地域医療構想:	: 慢性期	入院	108	105	130	157	108	104	98
Α	A01	一般病棟入院基	基本料等	入院	100	88	114	113	101	90	130
Α	A02	療養病棟入院基	 基本料	入院	104	109	127	152	105	105	99
Α	A03	障害者施設等 <i>7</i>	 	入院	139				242		
#	A32	急性期入院料金	·····································	入院	153	77	106	67	117	77	117
#	A04	回リハ全体		入院	116		93	102	139		
#	A12	地域包括ケア全	体	入院	102	188	179	135	154	156	102

<sup>※</sup> 公開統計資料の都合によりN数が少ない場合は集計対象外となるため、一部圏域には数値が入力されない空白箇所がある。

#### 医療提供状況の地域差からみる地域課題 在宅医療の機能別①退院支援



関係者・関係機関間の日頃からの連携体制構築の評価

#### 医療提供状況の地域差からみる地域課題 在宅医療の機能別①退院支援

- 在宅医療の普及には上流にある病院(退院時のあり方)の姿勢が大きく影響する。
- 診療報酬の算定状況より、病院が単独で行える退院支援、多職種連携(他社との連携)により退院支援の 状況を確認した。
- 今治圏域と南予地区では、病院における在宅復帰支援にかかる診療報酬の算定数が極めて少なかった。

今治は退院支援や多職 種連携に関する診療報 酬の算定件数が極めて 少ない

南予は一部の多職種連 携に関する診療報酬の 算定を除き、在宅関係 の診療報酬の算定が極 めて少ない

				38	3801	3802	3803	3804	3805	3806
	解釈番号	代表名称	入外区分	愛媛県	宇摩	新居浜· 西条	今治	松山	八幡浜• 大洲	宇和島
Α	246	入退院支援加算	入院	92.2	79.6	162.6	49	105.4	31	55.9
В	004	退院時共同指導料 1	外来	133.8		24.2	59.9	275.2	50.1	
В	005	退院時共同指導料2等	入外	119.2	125.3	134.6	88.5	114.2	162	94.7
В	005_1	介護支援等連携指導料	入院	109.6	213.9	191.4	70.3	70.5	87.1	149.5
В	007_00	退院前訪問指導料	入院	83.5		53.3	111.6	109.7	64.1	28.1
В	007_00	退院後訪問指導料	外来	59.1		100.3		69.5		
В	006_03	退院時リハビリテーション指導料	入院	110.4	101.7	111	150.5	121.1	70.9	61.8
В	009_00	診療情報提供料(1)等	入外	89.4	64.4	63.5	71.6	112.4	80.8	75.7

### 参考|退院時の連携にかかる診療報酬の概要①

#### 退院時の連携

-ED #		#-
項目名	<b>概要</b>	様式の有無
入退院支援加算	入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、その上で退院困難な要因を有する者に対して、適切な退院先に適	無
	切な時期に退院できるよう、退院支援計画の立案及び当該計画に基づき退院した場合に算定する。	(本人に交付す
		る「退院支援
		計画書」様式
		は有)
退院時共同指導料1	地域において、患者の退院後の在宅療養を担う医療機関の医師等と入院中の医療機関の医師等とが、患者の同意を得	無
※患者の在宅療養を担う医	て、退院後の在宅での療養上必要な説明及び指導を共同して行った上で、文書により情報提供した場合に算定する。	****
療機関の評価	て、区別後の任宅での原義工の支払記引及び日子とハドロで行うに工で、入目により情報に戻した場合に昇たする。	
退院時共同指導料2		
※患者の入院中の医療機関	/注の/女機則共同化道加質)、3 贮力の医療機関の医師、手護師等が、大ウ病薬を担う医療機関の医師、手護師等、指	
の評価	(注3(多機関共同指導加算):入院中の医療機関の医師・看護師等が、在宅療養を担う医療機関の医師/看護師等、歯	
	科医師/歯科衛生士、薬剤師、訪問看護スー手ションの看護師等、介護支援専門員、相談支援専門員のうちいずれか3	
	者以上と共同して指導を行った場合に算定する。)	
	(注4:入退院支援加算を算定する患者にあっては、療養に必要な事項を記載した退院支援計画を策定し、当該患者に説	
	明し、文書により提供するとともに、これを在宅療養担当医療機関と共有した場合に限り算定する。)	様式 <u>有</u>
	※歯科診療に関する共同指導を行った場合は歯科診療報酬で、薬剤管理に関する共同指導を行った場合は調剤報酬で	
	同様に評価している。	
介護支援等連携指導料	入院の原因となった疾患・障害や入院時に行った患者の心身の状況等の総合的な評価の結果を踏まえ、退院後に介護	無
	サービス又は障害福祉サービスを導入することが適当であると考えられ、また、本人も導入を望んでいる患者が、退院後に	
	適切な介護等サービスを受けられるよう、看護師、社会福祉士等が介護支援専門員又は相談支援専門と共同して導入が	
	望ましい介護サービス又は障害福祉サービス等について説明及び指導を行った場合に算定する。	
	全よりの対象が これ人は作品値が これ寺について記引人の指導を行うた物目に非足する。	
退院前訪問指導料	継続して1月を超えて入院すると見込まれる入院患者の円滑な退院のため、入院中又は退院日に患家を訪問し、患者の	無
医院前副间指导杆	病状、患家の家屋構造、介護力等を考慮しながら、患者又はその家族等退院後に患者の看護に当たる者に対して退院後	ZIIV
	例れ、思家の家屋構造、「T設力等を考慮しながら、思有文はその家族等返院後に思有の有談に当たる有に対して返院後     の在宅での療養上必要と考えられる指導を行った場合に算定する。	
	の任七での旅食工必安と与えられる拍导で11つに場合に昇足する。	
10 05 W 31 88 45 75 W	たまし マジラン 中央ジラン カムレナウェギにかたし ナウェギナ()((オーナフトラレー・フリット・ロッジス)(サーマン・	Arm.
退院後訪問指導料	医療ニーズが高い患者が安心・安全に在宅療養に移行し、在宅療養を継続できるようにするために、患者が入院してい	<del>                                     </del>
	た保険医療機関の医師などが患家、介護保険施設又は障害者支援施設等において患者又はその家族等の患者の看護に	
	当たる者に対して、在宅での療養上必要な指導を行った場合に算定する。	
	(注2(訪問看護同行加算):患者の在宅療養を担う訪問看護ステーション又は他の医療機関の看護師等と同行して患家等	
	を訪問し、当該看護師等への技術移転又は療養上必要な指導を行った場合に算定する。)	
<u> </u>		

### 参考|退院時の連携にかかる診療報酬の概要②

項目名	概要	様式の有無
退院時リハビリテーション指導料	退院に際し、患者の病状、患家の家屋構造、介護力等を考慮しながら、患者又はその家族等退院後患者の看護に当たる者に対して、リハビリテーションの観点から退院後の療養上必要と考えられる指導を行った場合に算定する。	無
診療情報提供料(I)	医療機関間の有機的連携の強化及び医療機関から保険薬局又は保健・福祉関係機関への診療情報提供機能の評価を目的として設定されたものであり、保健医療機関が、診療に基づき他の機関での診療の必要性等を認め、患者に説明し、その同意を得て当該機関に対して、診療状況を示す文書を添えて患者の紹介を行った場合に算定する。	<b>有</b> (紹介先機関ご とに様式を定 めている)
栄養情報提供加算 ※入院栄養食事指導料の注 3	栄養指導に加え、当該指導内容及び入院中の栄養管理の状況等を含む栄養に関する情報を示す文書を患者の退院の 見通しが立った際に説明するとともにこれを他の保険医療機関、介護老人保健施設等、指定障害者支援施設等若しくは福 祉型障害児入所施設の医師又は管理栄養士に対して提供した場合に加算する。	無

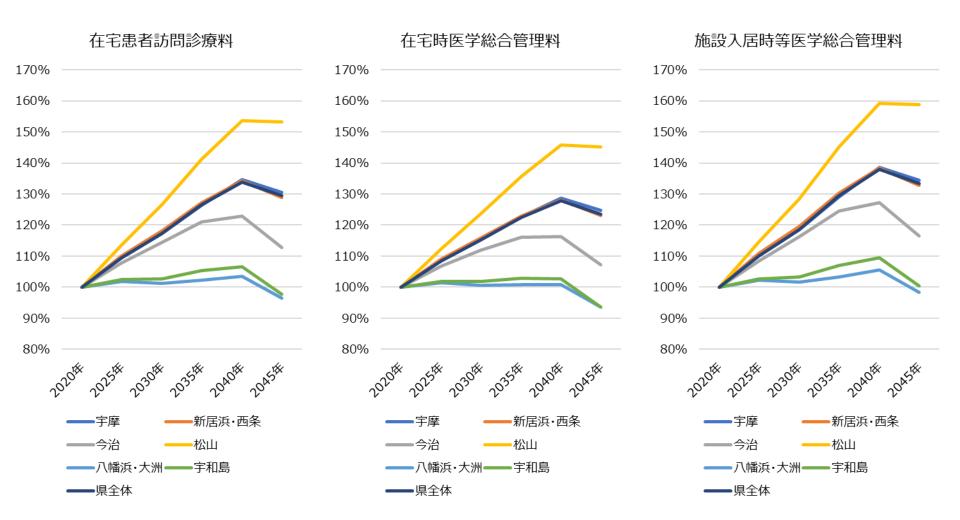
#### 医療提供状況の地域差からみる地域課題 在宅医療の機能別②日々の療養支援 ③急変時の対応 ④看取り

- 松山圏域はいずれの値も非常に高く、その他圏域は低い値となっている。
- なお、南予地区は全国値を下回るが人口密度を考えれば良い数値とも言える。
- 東予地区の値は全国値より相当低い状態。病院側は多職種連携に積極的であったため、在宅医療の担い手 不足の可能性がある。

——— 角	军釈番号	代表名称	入外区分	38 愛媛県	3801 宇摩	3802 新居浜・ 西条	3803	3804 松山	3805 八幡浜・ 大洲	3806 宇和島
2日	々の支援	在宅患者訪問診療料等	外来	88.8	39.3	60.4	37.6	130.4	81	74.7
С	002	在医総管等	外来	84	23.6	48.8	27.7	136	76.9	51.7
С	002_00	在医総管等	外来	84	21	47.9	29.5	134.7	76.8	57.8
С	002_02	施医総管	外来	91.5	25.3	43.2	27.9	150.9	96.2	49.8
С	003	在がん医総	外来	74.2		62.3		143.1		
С	005	在宅患者訪問看護·指導料等	外来	88.7	53.6	80.1	34.8	113.4	105.1	70
С	007	訪問看護指示料等	外来	105.6	69.4	65.4	42.4	174.3	44.2	73
3急	変時対応	往診等	外来	93.7	44.5	53.2	47.4	139.5	98.8	55.9
С	001_00_01	緊急往診加算等	入外	94.2	25.9	87.2	42.1	146.2	58.5	40.8
Α	206	在宅患者緊急入院診療加算	入院	70.8		24.8	11.7	140.1	56.4	
С	011	在宅患者緊急時等カンファレンス料	外来	95.2				141.4		
4看	<b>№0</b> 1_02	在宅ターミナルケア加算	外来	81.7		46.9		159		
С	001_00_06	看取り加算(在宅患者訪問診療料・往診料)	外来	86.5	33.1	49.4	41.6	140.8	70.7	41.2

#### 在宅医療の需要推計

- 80歳以降に通院困難により外来医療から在宅医療に切り替わる傾向にある。
- その為、超高齢者人口の増加に比例して在宅医療の需要は増加する。
- 南予地区は超高齢者人口の増加がほぼ生じないため、在宅需要についての需要は横ばいとなる。



#### 在宅医療の提供状況サマリ

二次医療圏	在宅医療の提供状況における課題(仮説)
宇摩	<ul> <li>病院側の在宅医療にかかる診療報酬算定は多く、積極的な活動が行われている。</li> <li>一方で、日々の療養支援等、在宅医療の担い手が算定する診療報酬の算定数が少なく、在宅医療の担い手不足の可能性がある。</li> <li>今後も在宅医療の需要は増加傾向であり、担い手不足の解消が課題。</li> </ul>
新居浜・ 西条	<ul> <li>病院側の在宅医療にかかる診療報酬算定は多く、積極的な活動が行われている。</li> <li>一方で、日々の療養支援等、在宅医療の担い手が算定する診療報酬の算定数が少なく、在宅医療の担い手不足の可能性がある。</li> <li>今後も在宅医療の需要は増加傾向であり、担い手不足の解消が課題。</li> </ul>
今治	<ul><li>病院側の在宅医療にかかる診療報酬算定は少なく、また、日々の療養支援等、在宅医療の担い手が算定する診療報酬の算定数も少ない。</li><li>人口密度は高いが、医療機関の在宅医療への展開は消極的な可能性がある。</li><li>在宅医療の需要増加により、需供バランスのミスマッチが拡大する可能性がある。</li></ul>
松山	<ul><li>全国値よりも在宅関係の診療報酬算定は多く普及している様子。</li><li>人口密度が高く、住宅サービスも普及しているため、在宅医療の提供が行いやすい環境条件にある。</li><li>但し、将来需要は現状対比にて150%超の増加が見込まれるため、供給量が追い付くか否かに懸念がある。</li></ul>
八幡浜 · 大洲	<ul><li>人口密度が低く、在宅医療の普及には条件が悪いが、日々の支援に関する診療報酬の算定状況は全国値に近い。在宅医療の担い手となる機関の奮闘が見える。</li><li>一方で、病院側の取り組み姿勢については、消極的な様相が見える。</li></ul>
宇和島	• 人口密度が低く、在宅医療の普及には条件が悪い。病院側の在宅医療にかかる診療報酬算定は少なく、また、日々の療養支援等、在宅医療の担い手が算定する診療報酬の算定数も少ない。諸課題の構造については個別性を考慮する必要あり。



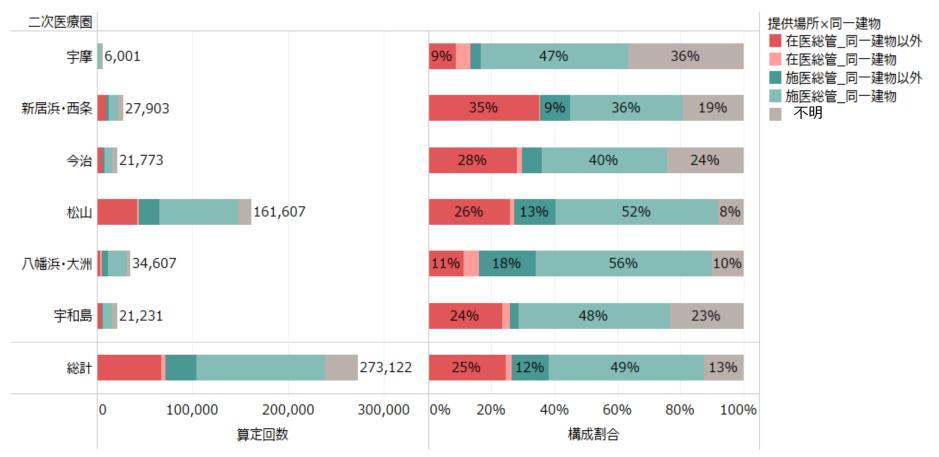
#### 2. KDB(国保データベース)のデータを用いた医療提供体制の実態

#### KDBデータ分析における観点

- 1. 二次医療圏別の患者の傾向
  - 訪問診療患者の居住先
  - 要介護度の状態
  - 重度者の介護サービス状況
- 2. 個別の医療機関の在宅医療の特徴
- 3. 個別の医療機関の4つの役割の実施状況

#### 1. 患者の傾向 訪問診療患者の居住先

- ·部の医療圏は訪問診療患者の居住先について分析が行えていないが
- 八幡浜・大洲圏域は施設総管(施設入居時医学総合管理料)の算定割合が高く、特定の居住施設に集約さ れた患者への訪問診療の割合が高い。
- 松山圏域では、在医総管(在宅時医学総合管理料)の算定割合が高く、一般家庭への訪問診療が26%ある。
- これら値は人口密度や地理環境が影響しているものと予想する。



#### 参考|在医総管、施医総管の対象の居住先

	往診料	在宅患者訪問診療料	医学管理料
戸建て住宅	0	0	在宅時医学総合管理料
マンション、アパートなど集合住宅	0	0	在宅時医学総合管理料
サービス付き高齢者住宅	0	0	施設入居時等医学総合管理料
有料老人ホーム	0	0	施設入居時等医学総合管理料
グループホーム	0	0	施設入居時等医学総合管理料
経費老人ホーム	0	0	施設入居時等医学総合管理料
ケアハウス	0	0	施設入居時等医学総合管理料
養護老人ホーム	0	0	在宅時医学総合管理料
小規模多機能型居宅介護事業所	0	△ (※1)	施設入居時等医学総合管理料
特別養護老人ホーム	O (%2)	△ (※3)	施設入居時等医学総合管理料
短期入所生活介護	0	△ (※3)	施設入居時等医学総合管理料
介護老人保健施設	O (%4)	×	
介護療養型医療施設	×	×	_
介護医療院	O (%4)	×	_

※1:宿泊日に限り、サービス利用前30日以内に在宅患者訪問診療料、在総管、施設総管などを算定した医療機関の医師のみ、サービス利用開始後30日まで算定可能(末期の悪性腫瘍患者を除く)

2023 © NIHONKEIEI Co.,Ltd. 27

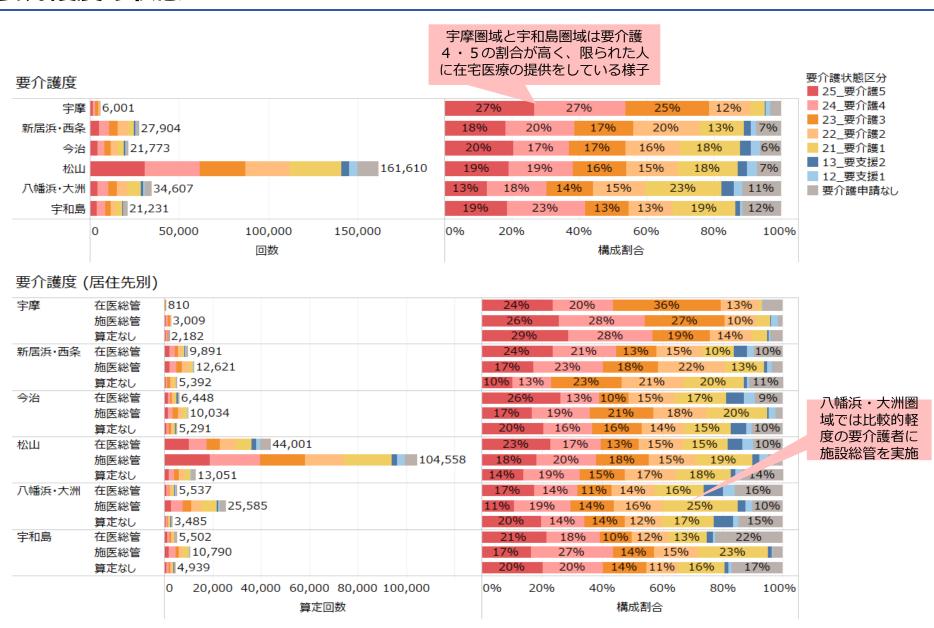
<sup>※2:</sup>配置医師を除く

<sup>※3:</sup>死亡日からさかのぼって30日以内の患者または末期の悪性腫瘍患者に限る。短期入所生活介護の場合は、サービス利用前30日以内に在宅患者報恩診療料、在総管、

施設総管などを算定した医療機関の医師のみ、サービス利用開始後30日まで算定可能(末期の悪性腫瘍患者を除く)

<sup>※4:</sup>介護老人保健施設・介護医療院の入所者に対し、併設する医療機関以外の医療機関が往診した場合は、算定可能。

#### 1. 患者の傾向 要介護度の状態



### 1. 患者の傾向

#### 重度者の介護サービス状況(要介護4,5の訪問診療患者)

- 下図は要介護4・5の患者に対する在宅医療の提供状況を表す。
- 松山圏域では要介護4・5であっても在宅により対応を行っている数が多い。
- いずれの医療圏においても、要介護4・5の患者に対する在宅医療は訪問看護ならびに訪問介護が主となる様子が見れる。

